

をジャ谷と呼べる名義、未だ詳かならず。

○闕野

泉野新村の地内にて、櫻島吹上の末也。昔はがけの上野と呼べりとぞ。三壺記に、元和二年の頃、石川・河北兩郡の裁許を瀧與右衛門に命ぜられ、犀川のがけの上野に柿木畑・栗林・葡萄棚、山のかたはしに覆盆子畑を付けさせらるとあり。按ずるに、山伏金剛寺由來書に、寛永十二年に泉野欠上新村領地へ引移るとある欠上新村は、今泉野新村の事ならんか。寛永の頃はかく村名にも稱したりしと聞ゆ。

○闕野神社

俗に闕野の神明と呼べり。當社は十一屋邊二百八十餘戸の産土神にて、従前は山伏金剛寺世々奉仕せし處、明治二年神佛混淆御廢止に付き、復飾して神職と成り、同五年十一月村社に列せられ、後社號を闕野神社と定めらる。

○山伏金剛寺來歴

貞享二年の由來書に云ふ。元祖三悅坊加州能美郡金剛寺村に居住仕處、寛永十二年泉野欠上新村領地へ移住、慶安年中同村伊右衛門と云者、神明宮を勸請仕、則別當に罷成、

社務仕來。とあり。按ずるに、金剛寺の寺號は、能美郡金剛寺村なる金剛寺の衆徒なるもの、僅に残りて修驗派山伏と成りたるに因るならんか。三州名蹟誌に、能美郡金剛寺村に昔金剛寺とて眞言宗の寺院あり。北國七大寺の一ヶ寺にて巨刹なりしかど、亂世の頃兵火に罹りて斷絶し、今其の遺跡とて寺跡残り。といへり。平次按ずるに、蔭涼軒季瑣日録に、長祿三年九月廿八日、賀州禪昌寺領金剛寺林之事、代々御判當知行之處、自金剛寺遠亂之由披露之云々。といふ事など見たり。

○闕野屋伊右衛門傳

伊右衛門は、泉野新村の農民にて、此の地邊創業以前よりの舊家にて、闕野神社の傍に居住す。舊傳に云ふ。昔櫻島の地邊都て荒地の曠野なりしを、伊右衛門の元祖悉く開墾し、鎮守社として初めて神明社を創立す。然るに後追々人家を造り、町地・組地と成り、家屋連櫓すといへども、伊右衛門は其の昔よりの儘にて、今に至り數代爰に居住すといひ傳へたり。

○天詳山桂岩寺

曹洞宗也。俗に五百羅漢と呼べり。由來書に云ふ。當寺開基寛永十九年僧泰頰創立仕。元寺地は傳馬町地子地に有之處、享保十四年類焼致し、同十五年石川郡泉野郡地の内へ移轉仕。とありて、三箇屋版の六用集には、桂岩寺下傳馬町と記載す。按ずるに、變異記に、享保十四年二月十六日夜横傳馬町より出火、法船寺境まで廿七軒焼失すとあり。此の時桂岩寺も延焼し、其の翌年泉野今の寺地へ移轉造立せしものなり。

○五百羅漢

此の羅漢像は、桂岩寺境内土藏中に安置せしかど、庫倉破壊せし故、今は堂内に假に安置す。抑、此の羅漢像は、當寺先住天麟和尚の發願にて、文化六年三月より檀家等の信者を連々勸進し、二百餘躰造佛し、尙追々勸進して五百躰満願の至心の處、文化十一年九月寶圓寺先住九峰和尚、犀川櫻島の隱室に於て女犯肉食の罪科露顯し、天麟和尚も一坐せし事發覺して、翌十二年十月六日他の連坐六僧と共に泉野町端刑法場に於て磔の刑に處せられたり。桂岩寺後住欄牛和尚彼の遺志を繼ぎ、既に出來せし像をばみづから背負

ひて百方を勸進し、文政八年に至り五百躰漸く全備せり。

羅漢堂の土藏造なる堂宇も落成するに依りて、八年三月十八日より廿八日に至り、日數十日の間入佛供養執行し、其の式師は寶圓寺の現住玉岡和尚勤之、其の外大衆數十僧を請じ、羅漢會修行ありて、三時音楽を奏せり。男女參詣の聽衆群をなし、種々寄進する事夥し。其の愉快實に近世の盛舉にして、本願天麟和尚の志願、此に於て成就する事を得たりといへり。按ずるに、金澤府下草創以來、佛教年を逐うて盛なり。隨うて諸宗の寺院佛刹を創立し、信徒もまた益繁昌して、造佛供養多しといへども、五百躰の羅漢を造り、堂宇を造營して安置するもの、實に金澤開府以來の盛事美談といふべし。但し續漸得雜記に載せたる評に曰く、五百羅漢造佛本願天麟和尚、如斯功德主善知識なりといへども、破戒の汚名を受け、死を野逕に晒す。譬へ小過ありとも罪を轉すべきや如何。答曰、前世業因は通れ難し、後生は必ず轉じて上品蓮臺に生れん事疑ひなきかと。嗚乎滑稽の評論一笑すべし。

○俱利伽羅山寶集寺